

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み

当院では、医療従事者（勤務医及び看護職員等）の負担軽減及び処遇改善、病院職員の勤務環境改善を推進する委員会を立ち上げて、下記の項目について取り組みを行っております。

【全体の負担軽減への取り組み】

- ・選定療養費に徴収により医療機能分化や地域医療機関との連携した逆紹介の推進等による外来縮小への取り組み
- ・多様な勤務形態の導入、夜勤負担の軽減
- ・妊娠・子育てがしやすい産休・育休制度の充実
- ・介護等を要する職員に対する配慮
- ・院内保育所の設置

【医師・看護師への負担軽減計画・取り組み】

- ・法令規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用
- ・短時間正規雇用の看護職員の活用
- ・勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施しております。
- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整及び取り組みを実施しております。
- ・予定手術前日の当直や夜勤、当直翌日の業務内容に対する配慮をしております。
- ・医師事務作業補助者を配置し、外来診療及び診断書作成代行等のサポートを実施しております。
- ・夜間も含めた看護補助者の配置、病棟クレークの配置による看護職員の業務負担軽減を実施しております。
- ・他職種（薬剤師・リハビリ技師・臨床工学技士・管理栄養士・事務職員等）との業務分担を実施しております。

当院の医療レベルを保ちつつ、医療従事者の健全な労働環境を維持するために、皆様のご理解をいただけますよう、宜しくお願いいたします。